

(証券コード：3371)

平成23年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

株式会社ソフトクリエイト

代表取締役社長 林 宗 治

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 3階 白樺の間 |

会場が昨年とは異なりますので、当日ご出席の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目 的 事 項 報告事項

- 第44期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第44期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（<http://www.softcreate.co.jp>）にて、修正後の事項を開示いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向けを中心とする輸出の増加等により、企業収益は一部回復する兆候が見られたものの、円高の進行、資源価格の高騰や雇用情勢の悪化が長期化するなど、厳しい状況が続いております。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災やその後の原発被害の影響は様々な社会基盤に深刻な影響を及ぼし、企業を取り巻く環境は先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属するIT関連業界におきましては、EC市場の拡大を背景としたECサイト構築需要の拡大や、景気減速により控えられてきたIT投資に回復の兆しが見られたものの、価格競争は一層厳しさを増しており、経営環境は厳しい状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは主力製品であるECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売及びカスタマイズに加えて、リスティング広告等のプロモーション活動のサービスの充実を図るなど、ECソリューションを中核とした業績拡大を推進してまいりました。また、知名度を向上させる施策として、平成23年3月3日に東京証券取引所市場第一部指定を実現いたしました。

これらの結果、ECソリューション事業の拡大等により、売上高は83億76百万円（前期比9.1%増）、営業利益は10億18百万円（同13.8%増）、経常利益は10億4百万円（同11.3%増）、当期純利益は5億25百万円（同20.4%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

当社グループは、セグメント情報等の開示に関する会計基準等の適用に伴い、当連結会計年度より、従来の事業区分であるシステムインテグレーション事業及びITインフラ提供事業からECソリューション事業、システムインテグレーション事業及び物品販売事業に区分を変更しております。

(ECソリューション事業)

ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービスの提供に加えて、プロモーション

ョン等の付加価値サービスを提供し、トータル的なECソリューションを提供しております。

ECソリューション事業は、中堅・大手優良企業のECサイト構築需要の増加に伴うカスタマイズの売上増や、これに伴うホスティングサービスの売上増に加え、SEO対策及びリスティング広告等のプロモーションサービスの売上増により、売上高は35億63百万円（前期比26.8%増）、売上総利益は11億88百万円（同25.3%増）となりました。

（システムインテグレーション事業）

当社が自社で開発した4つのソフトウェアプロダクト（「X-point」、「AgileWorks」、「Assetment」、「L2Blocker」）の販売、基幹系システムの受託開発、ネットワーク構築を提供しております。

システムインテグレーション事業は、ソフトウェアプロダクト売上が増加したものの、受託開発売上及びネットワーク構築売上が減少したことにより、売上高は20億22百万円（前期比12.0%減）、売上総利益は10億9百万円（同8.4%減）となりました。

（物品販売事業）

法人顧客向けにパソコン及びサーバー等のIT機器の販売、市販パッケージソフトウェアを提供しております。

物品販売事業は、景気減速により控えられてきたパソコン及び市販パッケージソフトウェア等の販売が回復してきたことにより、売上高は27億90百万円（前期比14.5%増）、売上総利益は4億24百万円（同14.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、2億3百万円であります。

その主なものは、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の受注拡大等に伴うデータセンター設備の増強及びウェブフォーム・ワークフロー「X-point」、「AgileWorks」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェアの増加であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 41 期 (平成20年3月期)		第 42 期 (平成21年3月期)		第 43 期 (平成22年3月期)		第 44 期(当期) (平成23年3月期)	
	(個別)	(連結)	(個別)	(連結)	(個別)	(連結)	(個別)	(連結)
売 上 高(百万円)	9,956	10,244	9,989	10,349	7,393	7,677	7,999	8,376
経 常 利 益(百万円)	957	1,063	928	1,075	812	902	855	1,004
当 期 純 利 益(百万円)	531	579	278	326	395	436	456	525
1株当たり当期純利益(円)	119.36	130.01	62.60	73.36	93.23	102.98	108.74	125.09
総 資 産(百万円)	5,446	5,724	5,313	5,587	5,447	5,768	5,807	6,260
純 資 産(百万円)	3,333	3,486	3,498	3,718	3,644	3,917	3,937	4,291
1株当たり純資産(円)	749.50	772.21	786.27	821.38	865.66	913.04	931.99	994.50

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)エイトレッド	100百万円	80.0%	ウェブフォーム・ワークフロー「X-point」・「X-WebForm」・「AgileWorks」等の開発及び販売

(4) 対処すべき課題

今後の日本の経済状況は、新興国向けを中心とする輸出の増加等により、緩やかな回復基調にあるものの、東日本大震災やその後の原発被害の影響は様々な社会基盤に深刻な影響を及ぼし、企業を取り巻く環境は先行き不透明な状況で推移すると予想されます。

当社グループの属するIT関連業界は、EC市場の拡大を背景としたECソリューションビジネスの需要の増加や、業務の効率化及びコスト削減に繋がるシステム投資への意欲はあるものの、企業間の競争激化により、経営環境は厳しいものになると予想されます。

このような状況の中で、当社グループはECソリューションビジネスの拡大に向けて、市場での製品優位性を確保するための機能の向上及び付加価値サービスの充実を図り、競合他社との差別化を図ってまいります。

また、ブランディングサイト制作等の新規顧客開拓を積極的に行うなど、ECソリューションのビジネス領域の拡大を実現し、より収益性の高い事業モデルを確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」等のソフトウェアプロダクト、システム受託開発、IT機器及び市販パッケージソフトウェアの販売からネットワーク構築及び運用保守サービスまでのITに関する総合的なサービスをワンストップで提供しております。

事業区分別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業区分内訳	主要製品及び提供サービスの内容
ECソリューション事業	—	ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供、データセンターでのホスティングサービス
システムインテグレーション事業	プロダクト	ソフトウェアプロダクト（「X-point」、「AgileWorks」、「Assetment」、「L2Blocker」）の販売、開発及び保守
	受託開発	基幹系受託開発及び保守
	ネットワーク構築	ネットワーク構築、保守及びデータセンターでのホスティングサービス
物品販売事業	—	パソコン、サーバー等のIT機器、市販パッケージソフトウェアの販売

(注) セグメント情報等の開示に関する会計基準等の適用に伴い、当連結会計年度より、従来の事業区分であるシステムインテグレーション事業及びITインフラ提供事業からECソリューション事業、システムインテグレーション事業及び物品販売事業に区分を変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年 3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区
関 西 支 社	大阪府大阪市中央区
(株) エ イ ト レ ッ ド	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成23年 3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分 別	使用人数	前連結会計年度比増減
ECソリューション事業	123名	25名増
システムインテグレーション事業	92名	10名増
物品販売事業	49名	2名減
全社共通	25名	1名減
合 計	289名	32名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 臨時使用人については、使用人数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
261名	29名増	33.3歳	5年9カ月

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 臨時使用人については、使用人数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年 3月31日現在）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引銀行である株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約（融資限度額10億円）を締結しておりましたが、平成23年 1月29日をもって契約を満了しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ④ 大株主（上位10名）

(注) 1. 当社は自己株式を320,019株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算定しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

発行決議日	平成21年7月1日
新株予約権の数	50個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額	769円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	385円
新株予約権の行使期間	平成23年7月8日から平成26年7月7日まで
行使の条件	注
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く） 社外取締役 監査役	・ 新株予約権の数：50個 ・ 目的となる株式数：5,000株 ・ 保有者数：3名 — —

（注）新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または執行役員もしくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。その他権利行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第42期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	林 勝	
代表取締役社長	林 宗 治	EC事業戦略本部長 株式会社エイトレッド代表取締役社長
取 締 役	林 雅 也	専務執行役員 EC事業本部長 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長
取 締 役	中 桐 雅 宏	専務執行役員 営業本部長
取 締 役	大 石 靖	上席執行役員 営業副本部長
取 締 役	辻 尾 伸 賢	執行役員 関西支社長
取 締 役	福 留 義 保	執行役員 管理本部長
取 締 役	遠 藤 忠 宏	
取 締 役	阿 部 新 生	昭和電線ホールディングス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	笠 井 隆	
監 査 役	花 水 征 一	ユアサハラ法律特許事務所パートナー
監 査 役	山 本 勲	

- (注) 1. 取締役遠藤忠宏及び阿部新生の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役花水征一及び山本勲の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役阿部新生及び監査役山本勲の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任及び解任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	139,822千円 (5,250千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,487千円 (7,800千円)
計 (うち社外役員)	13名 (4名)	154,309千円 (13,050千円)

- (注) 1. 上記には平成22年6月28日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、以下の内容が含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15,300千円
 - ・ストック・オプションによる報酬額412千円（社外取締役を除く取締役3名に対し412千円）

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役花水征一氏は、ユアサハラ法律特許事務所のパートナー（共同経営者）弁護士であります。なお、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

- b. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役阿部新生氏は、昭和電線ホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と昭和電線ホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

- c. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	遠 藤 忠 宏	長年にわたる公認会計士としての経歴を通じて培った財務・会計に関する専門的な知識及び経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会20回のうち20回に出席
取 締 役	阿 部 新 生	主に他社における取締役及び監査役としての豊富な経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会20回のうち20回に出席
監 査 役	花 水 征 一	主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会20回のうち19回に出席 監査役会20回のうち19回に出席
監 査 役	山 本 勲	他の大手上場企業での監査役を務めた経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会20回のうち20回に出席 監査役会20回のうち20回に出席

- d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、東京証券取引所市場第一部指定にあたり、新日本有限責任監査法人に対してコンフォートレター作成業務を委託しております。報酬額は、3,000千円であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

- ・ 取締役及び使用人の職務執行が効率的、かつ法令及び定款に適合させるため、諸規程を制定し遵守しております。その職務執行状況は、内部監査室が子会社を含む当社グループ全体にわたり確認を行い、代表取締役へ報告を行っております。
- ・ 監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところに従い、必要とする情報収集を取締役及び使用人から行っており、その監査役は監査役会において他の監査役に報告を行っております。また、監査役会は、取締役から独立した監査役補助使用人を設置しているほか、取締役、会計監査人及び内部監査人と適宜情報交換を行うことで相互の連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、その取扱は社内規程に基づき適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績・財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析し適切な対応を行っております。

不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に則し、迅速かつ適切な対応策を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況等の確認を行っております。

取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規程に定められている付議事項に該当する事項についての審議・決定を行い、業績の報告については、担当役員より報告しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務執行が、法令及び定款に適合するため、企業行動憲章、企業行動基準等の諸規程を制定し、社内イントラネットにより全役員及び従業員等に周知徹底を図っております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務執行の状況を確認するため、子会社管理規程に基づき当社への報告・承認を求めるとともに、当社から取締役及び監査役を派遣し、情報の共有化を図っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する運用体制を構築しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、業務執行の状況を把握するため、取締役会への出席を通じて取締役からの報告を受けるほか、経営会議等の重要な会議に出席しております。また、必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求め、その状況を監査役会において他の監査役へ報告しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の連携を図っております。

⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、健全な企業経営の観点から、反社会的勢力との関係遮断を必要不可欠と考えており、法令遵守及び企業倫理の徹底を図るため、平素から、特防連、特防協、警察及び顧問弁護士と連携を図り、特殊暴力の追放、被害防止のため、常に情報交換を図っております。

その一環として当社役員及び従業員より確認書の提出を義務付け、反社会的勢力と関わりが無いことについて随時確認しているほか、反社会的勢力対応マニュアルを作成し、全社に周知徹底しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務政策等をはじめとする経営諸施策の機動的な遂行及び株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により決定しております。

剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うため、連結配当性向30%程度の配当を年2回行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円の配当に東京証券取引所市場第一部指定の記念配当として10円を加え、1株につき30円とさせていただきます。また、平成22年12月3日に実施した中間配当1株当たり20円と合わせまして、年間配当は1株当たり50円となります。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,541,689	流 動 負 債	1,722,323
現 金 及 び 預 金	2,524,083	買 掛 金	808,133
受取手形及び売掛金	1,669,327	未 払 法 人 税 等	263,838
商 品	75,158	賞 与 引 当 金	168,528
未 成 業 務 支 出 金	65,418	そ の 他	481,823
繰 延 税 金 資 産	121,183	固 定 負 債	246,681
そ の 他	94,197	退 職 給 付 引 当 金	128,694
貸 倒 引 当 金	△7,678	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	117,986
固 定 資 産	1,718,353	負 債 合 計	1,969,004
有 形 固 定 資 産	207,947	純 資 産 の 部	
建 物	22,632	株 主 資 本	4,242,906
工具、器具及び備品	89,744	資 本 金	843,312
土 地	95,570	資 本 剰 余 金	901,710
無 形 固 定 資 産	243,923	利 益 剰 余 金	2,817,711
ソ フ ト ウ ェ ア	241,423	自 己 株 式	△319,827
そ の 他	2,500	その他の包括利益累計額	△60,942
投資その他の資産	1,266,482	その他有価証券評価差額金	△60,942
投 資 有 価 証 券	791,961	新 株 予 約 権	18,356
繰 延 税 金 資 産	103,763	少 数 株 主 持 分	90,717
そ の 他	390,100	純 資 産 合 計	4,291,037
貸 倒 引 当 金	△19,343		
資 産 合 計	6,260,042	負債及び純資産合計	6,260,042

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,376,756
売 上 原 価		5,754,312
売 上 総 利 益		2,622,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,603,728
営 業 利 益		1,018,715
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,423	
受 取 配 当 金	297	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,074	
そ の 他	5,333	15,128
営 業 外 費 用		
コミットメントライン手数料	2,282	
株 式 上 場 費 用	26,677	
そ の 他	537	29,497
経 常 利 益		1,004,345
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,014	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,908	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,559	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,148	
災 害 に よ る 支 援 損 失	6,842	36,473
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		967,872
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	441,328	
法 人 税 等 調 整 額	△16,255	425,073
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		542,798
少 数 株 主 利 益		17,176
当 期 純 利 益		525,621

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	842,583	900,986	2,439,112	△319,756	3,862,926
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	729	724			1,453
剰余金の配当			△147,023		△147,023
当期純利益			525,621		525,621
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	729	724	378,598	△71	379,980
平成23年3月31日残高	843,312	901,710	2,817,711	△319,827	4,242,906

	その他の包括 利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
平成22年3月31日残高	△27,530	△27,530	7,755	74,162	3,917,312
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,453
剰余金の配当					△147,023
当期純利益					525,621
自己株式の取得					△71
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△33,411	△33,411	10,601	16,554	△6,255
連結会計年度中の変動額合計	△33,411	△33,411	10,601	16,554	373,724
平成23年3月31日残高	△60,942	△60,942	18,356	90,717	4,291,037

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
- (2) 連結子会社の名称 株式会社エイトレッド

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称(関連会社) 株式会社特価COM

持分法を適用しない理由 株式会社特価COMは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性はないため持分法の適用範囲から除外しております。

株式会社ウェディア

株式会社ウェディアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性はないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

a 商品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～28年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5 会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる連結計算書類への影響はありません。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

6 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は128千円であります。

7 追加情報

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年法務省令第33号)を適用し、「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 219,568千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加数	減少数	当連結会計年度末
普通株式	4,520,613株	4,500株	一株	4,525,113株

(注) 発行済株式の増加4,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加数	減少数	当連結会計年度末
普通株式	319,940株	79株	一株	320,019株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	63,010	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	84,013	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	126,152	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日

4 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

66,600株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び管理本部により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、主に債券（其他有価証券）及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「資金運用規程」及び「有価証券取扱規程」に従い、投資対象となる債券は格付の高い債券のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、保有する投資有価証券については、管理本部において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、その後の運用方法を検討しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、管理本部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

なお、上記のリスク管理体制は、当社のリスク管理体制についての記載であります。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,524,083	2,524,083	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,669,327	1,669,327	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	612,529	612,529	—
(4) 買掛金	(808,133)	(808,133)	—
(5) 未払法人税等	(263,838)	(263,838)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から呈示された価格によっております。

(4) 買掛金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	
①非上場株式 (※1)	10,600
その他有価証券	
①非上場株式 (※1)	106,357
②投資事業有限責任組合への出資 (※2)	62,474
小計	168,831
合計	179,431

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資は、組合財産のうち非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものの占める割合が大きいため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,524,083	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,669,327	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの 債 券 そ の 他	—	—	300,000	450,000
合 計	4,193,410	—	300,000	450,000

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	994円50銭
2	1株当たり当期純利益	125円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,184,770	流 動 負 債	1,641,390
現 金 及 び 預 金	2,268,078	買 掛 金	828,442
受 取 手 形	35,073	未 払 金	98,564
売 掛 金	1,540,227	未 払 費 用	143,938
商 品	75,158	未 払 法 人 税 等	216,293
未 成 業 務 支 出 金	65,169	前 受 金	163,910
前 渡 金	441	預 り 金	13,288
前 払 費 用	77,652	前 受 収 益	8,221
繰 延 税 金 資 産	106,499	賞 与 引 当 金	149,579
関係会社短期貸付金	6,720	そ の 他	19,152
未 収 入 金	11,848	固 定 負 債	228,836
そ の 他	5,139	退 職 給 付 引 当 金	119,932
貸 倒 引 当 金	△7,238	役員退職慰労引当金	108,904
固 定 資 産	1,622,907	負 債 合 計	1,870,226
有 形 固 定 資 産	204,397	純 資 産 の 部	
建 物	22,029	株 主 資 本	3,977,549
工具、器具及び備品	86,798	資 本 金	843,312
土 地	95,570	資 本 剰 余 金	901,710
無 形 固 定 資 産	90,425	資 本 準 備 金	873,588
ソ フ ト ウ ェ ア	87,925	そ の 他 資 本 剰 余 金	28,121
電 話 加 入 権	2,500	利 益 剰 余 金	2,552,353
投資その他の資産	1,328,084	利 益 準 備 金	8,605
投 資 有 価 証 券	762,406	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,543,748
関 係 会 社 株 式	110,600	別 途 積 立 金	101,000
関係会社長期貸付金	7,960	繰 越 利 益 剰 余 金	2,442,748
長 期 貸 付 金	4,953	自 己 株 式	△319,827
破 産 更 生 債 権 等	11,383	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△58,454
繰 延 税 金 資 産	96,921	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△58,454
敷 金 保 証 金	120,217	新 株 予 約 権	18,356
保 険 積 立 金	189,629	純 資 産 合 計	3,937,451
そ の 他	43,355	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,807,678
貸 倒 引 当 金	△19,343		
資 産 合 計	5,807,678		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,999,980
売 上 原 価		5,696,419
売 上 総 利 益		2,303,561
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,474,592
営 業 利 益		828,968
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,413	
有 価 証 券 利 息	1,899	
受 取 配 当 金	297	
関 係 会 社 業 務 受 取 手 数 料	41,700	
そ の 他	7,945	56,255
営 業 外 費 用		
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料	2,282	
株 式 上 場 費 用	26,677	
そ の 他	537	29,497
経 常 利 益		855,727
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,014	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,908	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,559	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,148	
災 害 に よ る 支 援 損 失	6,842	36,473
税 引 前 当 期 純 利 益		819,253
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	377,947	
法 人 税 等 調 整 額	△15,608	362,339
当 期 純 利 益		456,914

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
平成22年3月31日残高	842,583	872,864	28,121	900,986	8,605	101,000	2,132,857	2,242,462
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	729	724		724				
剰 余 金 の 配 当							△147,023	△147,023
当 期 純 利 益							456,914	456,914
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	729	724	—	724	—	—	309,890	309,890
平成23年3月31日残高	843,312	873,588	28,121	901,710	8,605	101,000	2,442,748	2,552,353

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	△319,756	3,666,276	△29,920	△29,920	7,755	3,644,110
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行		1,453				1,453
剰 余 金 の 配 当		△147,023				△147,023
当 期 純 利 益		456,914				456,914
自 己 株 式 の 取 得	△71	△71				△71
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△28,533	△28,533	10,601	△17,932
事業年度中の変動額合計	△71	311,273	△28,533	△28,533	10,601	293,340
平成23年3月31日残高	△319,827	3,977,549	△58,454	△58,454	18,356	3,937,451

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

① 商品

個別法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～28年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる計算書類への影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1 有形固定資産の減価償却累計額	214,159千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	11,908千円
② 短期金銭債務	29,541千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	8,081千円
② 仕入高	169,240千円
③ 販売費及び一般管理費	1,230千円
営業取引以外の取引による取引高	41,988千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加 数	減 少 数	当事業年度末
普 通 株 式	319,940株	79株	一株	320,019株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	60,863千円
未払事業税	17,823千円
未払費用（社会保険料）	8,389千円
未払事業所税	2,256千円
その他	17,166千円
繰延税金資産（流動資産）の純額	106,499千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金繰入限度超過額	9,173千円
退職給付引当金	48,800千円
役員退職慰労引当金	44,313千円
投資有価証券評価損	25,733千円
その他有価証券評価差額金	38,366千円
その他	16,578千円
繰延税金資産（固定）合計	182,964千円
評価性引当額	△86,043千円
繰延税金資産（固定資産）の純額	96,921千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	16,430	16,430	—

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	—千円
合計	—千円

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,369千円
減価償却費相当額	1,369千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名 称	資 本 金 又 は 出 資 金 (千円)	事業の内容 又 は 職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株)エイトレ ッド	100,000	ソフトウェア プロダクトの 開発及び販売	直接所有 80.0	仕入販売取引 業務委託取引 役員の兼任 (3名)	関係会社 業務受取 手数料	41,700	未収入金	10,295

- (注) 1. 業務受取手数料につきましては、あらかじめ(株)エイトレッドとの間で締結された契約に基づき決定しております。
2. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	931円99銭
2	1株当たり当期純利益	108円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ソフトクリエイト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイトの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ソフトクリエイト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイトの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

株式会社ソフトクリエイト 監査役会

常勤監査役 笠 井 隆 ⑩

監 査 役 花 水 征 一 ⑩

監 査 役 山 本 勲 ⑩

(注) 監査役花水征一及び山本勲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 8 名選任の件

取締役 9 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
1	林 勝 (昭和20年5月25日生)	昭和46年3月 白坂産業株式会社（現当社）入社 昭和46年4月 当社取締役 昭和57年4月 当社代表取締役社長 平成18年5月 当社代表取締役社長兼CEO 平成18年10月 当社代表取締役会長兼CEO 平成20年5月 当社代表取締役会長（現任）	478,100株
2	林 宗 治 (昭和49年8月23日生)	平成12年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年5月 当社専務取締役 平成18年5月 当社代表取締役専務兼COO兼ネットワーク事業部長兼第一営業事業部長 平成18年10月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年1月 当社代表取締役社長兼COO兼X-point事業部長 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役社長兼EC事業推進本部長 平成23年3月 当社代表取締役社長兼EC事業戦略本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社エイトレッド代表取締役社長	522,348株
3	林 雅 也 (昭和52年10月25日生)	平成12年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成18年5月 当社取締役兼プロダクト事業部長 平成18年10月 当社取締役兼EC事業部長 平成19年4月 当社専務取締役兼EC事業本部長 平成19年7月 当社取締役専務執行役員兼EC事業本部長 平成20年5月 当社取締役常務執行役員兼EC事業部長兼EC戦略室長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員兼EC事業本部長 平成23年3月 当社取締役専務執行役員兼EC事業本部長 平成23年5月 当社取締役専務執行役員兼EC事業本部長兼ECサービス推進室長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長	429,165株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所有する当社の 株 式 の 数
4	中 桐 雅 宏 (昭和38年5月1日生)	平成4年4月 平成16年6月 平成18年5月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年5月	当社入社 当社取締役 当社取締役兼第二営業事業部長 当社取締役兼営業本部長 当社常務取締役兼営業本部長 当社取締役常務執行役員兼営業本 部長 当社取締役専務執行役員兼営業本 部長 (現任)	10,500株
5	大 石 靖 (昭和38年8月7日生)	平成5年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員兼営業本部長代理 当社上席執行役員兼営業副本部長 当社取締役上席執行役員兼営業副 本部長 (現任)	8,100株
6	辻 尾 伸 賢 (昭和22年6月20日生)	平成14年6月 平成19年12月 平成20年1月 平成20年6月	富士通オフィス機器株式会社 (現 富士通エフ・オー・エム株式会 社) 取締役兼西日本営業本部長 当社入社 当社執行役員兼関西支社長 当社取締役執行役員兼関西支社長 (現任)	1,000株
7	遠 藤 忠 宏 (昭和17年8月8日生)	平成4年5月 平成20年6月	太田昭和監査法人 (現新日本有限 責任監査法人) 代表社員 当社取締役 (現任)	1,000株
8	阿 部 新 生 (昭和21年2月21日生)	平成6年6月 平成8年6月 平成12年6月 平成12年7月 平成14年9月 平成16年6月 平成16年12月 平成21年6月 昭和電線ホールディングス株式会社社外監査役	株式会社日本興業銀行上海支店長 セントラル硝子株式会社取締役 同社常務取締役 セントラルガラスアメリカインコー ポレイテッド取締役会長 セントラルガラスインターナショ ナルインコーポレイテッド取締役 社長 台湾信徳玻璃股份有限公司董事長 台湾創新精材股份有限公司董事長 セントラル硝子株式会社取締役常 務執行役員 セントラルガラス韓国株式会社代 表取締役 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況)	1,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 遠藤忠宏及び阿部新生の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
(1) 遠藤忠宏氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴を通じて培った財務・会計に
関する専門的な知識及び経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したため
であります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関
与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適
切に遂行できるものと判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であり、そ
の就任年数は3年であります。

- (2) 阿部新生氏は、長年にわたりセントラル硝子株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経験及び見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任年数は2年であります。
- (3) 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者遠藤忠宏及び阿部新生の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、遠藤忠宏及び阿部新生の両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、阿部新生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役笠井隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
村 上 成 二 (昭和28年1月15日生)	平成5年11月 当社入社 平成19年10月 当社内部監査室長 平成21年4月 当社総務管理統括部財務グループ長 平成23年3月 当社管理本部財務グループ部長 平成23年5月 当社総務部財務グループ部長（現任）	一株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される福留義保氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
福 留 義 保	平成22年6月 当社取締役（現任）

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年6月28日開催の第37期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億円以内とご承認いただき、現在に至っております。

このたび、経営体制の一層の強化、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮するとともに、今後は役員賞与を報酬枠内で支給することとし、取締役の報酬額を年額5億円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

〔会 場〕 ホテルグランドパレス 3階 白樺の間
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
連絡先 03-3264-1111（ホテル代表番号）



〔交通〕

- 東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線
＜九段下駅＞ 徒歩1分
- JR総武線、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線
＜飯田橋駅＞ 徒歩7分